

「すべての子ども」のための支援とは②

— 地域の多様な主体が「協働」で、子どもを育てるとのこと —

主任研究員 稲垣 円

＜地域コミュニティの起点としての学校＞

東川町幼児センター「ももんがの家」のランチルームの窓からは、ちょうど東川小学校の校門が見えるようになっている。幼児センターに通う子どもたちは、おやつの時間や遊ぶ際、校門を通る小学生の姿を毎日のように目にし、近い将来、自分たちも小学校へ通うことを意識するようになる。

写真1 東川町幼児センター「ももんがの家」ランチルーム



写真：筆者撮影

東川町内には、東川小学校（全国児童362名）、第一小学校（全校児童31名）、第二小学校（全校児童41名）、第三小学校（全校児童18名、いずれも2018年4月時点）の4つの小学校がある。開拓間もない、1898年に東川小学校が開校したのをはじまりに、1900年に第一、第二、第三小学校が開校した。

東川町は、農業が基幹産業で、農業を通じて集落が形成され地域が作られた歴史があり、住民同士のつながりも強い。現在でも、集落や小学校区を中心とした地域自治振興会などの地域団体・組織によって、運動会やさまざまなコミュニティ活動が行われている。そうした中、東川町開拓120周年を迎えた2014年に、町の記念事業として開校116周年（当時）の東川小学校の移転と学校規模の適正化^{*1}の観点から、3つの小学校の統合が検討されることになった。検討にあたり、「建築検討委員会」や「統廃合検討委員会」が立ち上がり、地域住民も交えて小学校の統廃合について議論された。最終的には、地域コミュニティの起点としての小学校の役割を重視し、統廃合ではなく、4校が相互に協力していくことを、町として選択した。

2014年に新たに開校した東川小学校は、町内で最も大きい小学校だ。4ヘクタールある敷地には、小学校の施設と連動して学童保育施設や地域住民が日常的に活動するための「地域交流センター」、そしてスポーツ施設が備わった「東川ゆめ公園」が併設されている。放課後になると、学童保育施設で宿題したり、スポーツ少年団に参加したりするために、それぞれの小学校から児童が東川小学校へ集う。また小学校の一部施設が町民に開放されているため、週末や季節毎にイベントなども開催される。さらに災害時には、避難場所としての機能も併せ持つ。小学校と地域住民の活動交流拠点を一体化させたことで、「子どものため」だけでも「大人のため」だけでもない、東川町民が集う拠点として、垣根なく利用できるように設計されている。

写真2 東川小学校概観



写真提供：共に東川町

写真3 東川ゆめ公園



また、新校舎開設に併せて、教育委員会が中心となり「東川町学社連携推進協議会」が設立された。これは、「教育は地域も一緒に取り組む課題」とし、町内各学校、教育委員会、役場、観光協会、民間団体、農業協同組合などの町内全ての関係団体が構成される、まさに東川町が「地域総出」で子育てするための母体である。

先述の通り、東川町は農業が基幹産業であるため、2000年頃から町内の農家が自主的に子ども向けに農業と食に関する教育体験に取り組んできた実績があった。「東川町学社連携推進協議会」は、こうした東川町の豊かな自然や農業を教材とした取り組みをまとめ、地域コミュニティの多様な人びとが関わり合いながら、地域で学校教育や社会教育を進める組織として創られた。

現在、学校教育を支える町内の協力者（ボランティア）は約100名。PTA や地域の集落組織と連携しながら協力者を募り、学習支援や放課後活動、土日の教育活動、社会教育など学校運営の重要な役割を担っている。

<「コミュニティ・スクール」の戦略的活用>

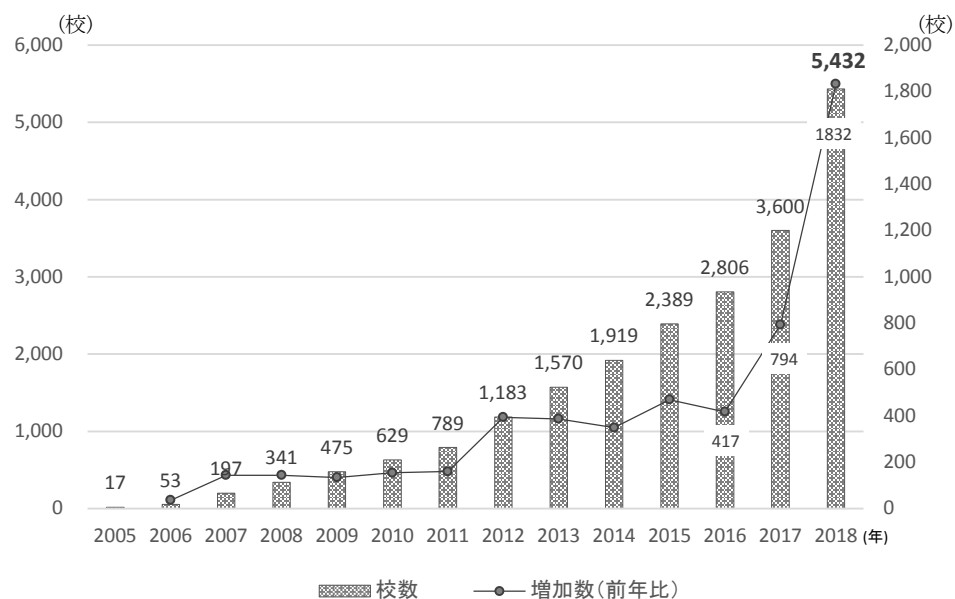
「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」という制度をご存知だろうか。コミュニティ・スクールは、地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する「新しいタイプの公立学校」として2004年に制度化された法律に基づいたしくみだ。学校・

家庭・地域の連携や協働による子どもを育てる体制として、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会（学校の運営に対して協議するためにおかれる機関）を設置し、委員は学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりするほか、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。委員は単に意見を述べるだけでなく、教育委員会もその意見を可能な限り尊重しなければならない。

学校は、子どもが学ぶだけの場ではなく、子どもとその保護者や学校関係者そして地域の人々が相互に関わる地域の拠点としての役割も担っている。そうした意味で、学校・家庭・地域の連携や協働を促進させるという、「地方創生」の一つのツールとしても期待されていると言えるだろう。

コミュニティ・スクールは、導入当初から公立小中学校のおよそ10%である約3,000校を数値目標として推進され、導入当時（2005年）6市区17校から、2012年には122市区町村1,183校、2017年4月には11道県367市区町村3,600校となり、数値目標に到達した。そして、2017年の法律改正によって学校運営協議会の設置が努力義務化されて以降、2018年4月には5,432校となり、設置校はこの1年で1.5倍になっている（図表1）。

図表1 コミュニティ・スクールの設置校数の推移



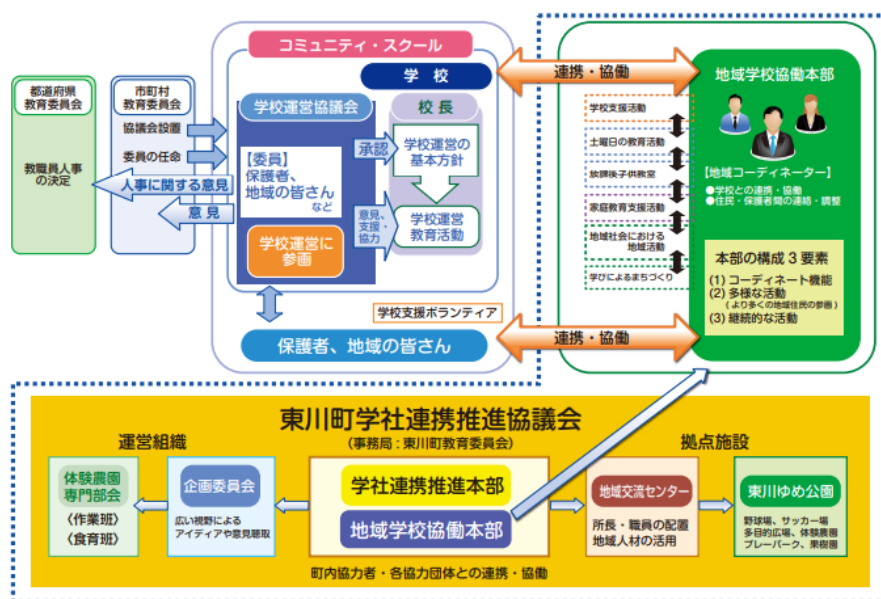
資料：文部科学省「コミュニティ・スクール導入・推進状況」より、筆者作成

しかし、コミュニティ・スクールは、設置それ自体が目的にはならない。コミュニティ・スクールを提案した金子（2008）が、「コミュニティ・スクールの戦略的活用」と呼び、「学校として自治体としてどんな学校を作りたいか、どんな方針で進めたいか、

学校教育についてどのようなビジョンを持っているかということが、まずはじめにあるはずだ」と言うように、地域でどのように子どもを育てて行くのか、そのために何を実現するのか知恵を出し合いながら、実施体制をつくる必要がある。

東川町は、2012年までに町内全ての小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入した。これは「東川町学社連携推進協議会」を中心として作られた学校と地域の連携や実践を積み重ねた上でのコミュニティ・スクールの「戦略的な活用」であり、制度の活用によって学校運営をより強固なものにした（図表2）。

図表2 東川町におけるコミュニティ・スクールのしくみ



資料：東川町教育委員会「日本一の“子育て・教育の町づくり”」より抜粋

<シームレス(切れ目のない)な連携>

東川町のほとんどの子どもたちは、幼児期を幼児センターで過ごし、小学校に進学する時点で、4つの小学校に分かれていく。そして、東川中学校の入学と同時に、再び一緒になる。幼児センターで一緒に過ごした経験を持つ者同士なので、中学校で再会するとお互いの記憶をたどりながら、懐かしがると言う。

前稿で紹介したように、東川町で生まれた全ての子どもは出生時から記録をたどることができるため、小中学校で何か異変があれば、その子どもの記録をさかのぼって異変が起きた要因や対応を保育士や保健師、教員が顔を合わせながら検討することができる。特別支援教育が必要な場合は、養護学校の教員が小・中・高等学校の教員の相談役となり対応する。学年や進級間近の年度末の引継ぎだけでなく、年間を通してその子にふさわしい就学時の支援教育を検討できることが東川町の「強み」であり、セーフティネットにもなっている。

<幼・小・中・高における「新教科」の実践>

こうした教育機関同士の連携は、授業の中でも行われている。幼児センターと小学校は年4回ほど、子どもたちの交流が行われ、小・中学校間では、主に中学校の教員が年3回程度小学校で授業を行う。さらに高等学校では、生徒が小学校で授業を行ったり、幼児センターで実習したりする。また、養護学校の生徒が小学校を訪問し、お互いに名刺を交換しながら自己紹介する、といった授業も行われている。

さらに2017年には、文部科学省の「国際教育に係る研究開発学校」の指定を受け、今年度から幼・小・中・高で新教科「グローブ (Globe)」がはじまった。この新教科は、「ローカル」(自国や地域の文化や伝統に根ざした自己の確立)、「グローバル」(多様な異文化を受容し、矯正することができる態度)、「コミュニケーション」(文化の異なる人々との英語をツールとしたコミュニケーション能力)を柱として構成され、CIR (国際交流員)、SEA (スポーツ国際交流員)、ALT (外国語指導助手)、東川町立日本語学校、専門学校の留学生などの地域人材を活用して行われる。これまで積み重ねた協働のしくみや実績を基盤とした、新たな挑戦として町を挙げて国際教育にも取り組む。

<地域の人びとがちからを借り合って、子どもを育てる>

人口8,300人のまちで、このような子育ての取り組みができるのは、なぜか。

「小規模自治体」だから、子どもに目が行き届くしくみがつくりやすい、というのはごく一側面に過ぎないだろう。そこにはシンプルだが、次のように地域の人びとが各々の役割を果たしていることが基盤にあるのではないか。

- ① 職種や組織間の障壁をなくし、課題を共有・共に解決する体制づくり
- ② 地域の多様な主体が、それぞれの出来ることで協力すること
- ③ 活動を促進するための拠点づくりやそのための積極的な制度の活用

①には、幼児センターに役場の一部門を移転し、産前から東川町の全ての母親と子どもにアクセスできるようにしたことや、専門職同士が情報共有できる体制などが挙げられる。約100名のボランティアや東川町学社連携推進協議会の設立は、①や②に当てはまるだろう。そして、町民の交流拠点としての東川小学校やコミュニティ・スクールの戦略的な活用は③の実践だ。

どの子どもも取り残さず支援するためには、家庭や学校、行政といった単体だけで行うことは難しい。地域の主体が垣根なく関わり、ちからを借り合うという、ある種地道であたり前とも言える作業の積み重ねが欠かせない。東川町はこうした積み重ねを繰り返しながら、現在進行形で取り組む事例として参考になるだろう。

(ライフデザイン研究部 いながき みつ)

【注釈】

*1 学校統合等の手法により、一定規模以上の学級数を確保し、児童生徒にとって良好な教育環境を整えること。文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。しかし、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものであり、標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあるため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要がある、としている。

【参考文献】

- ・ 金子郁容, 2008, 「日本で『一番いい』学校—地域連携のイノベーション」, 岩波書店.
- ・ 玉村雅敏、小島敏明, 2016, 「東川スタイル—人口8000人のまちが共創する未来の価値基準」, 産学社.
- ・ 農林水産省, 「平成28年度豊かなむらづくり全国表彰事業 農林水産大臣賞受賞地区概要」 <http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_maturi/n_daizin_2016.html> (2018年11月27日アクセス) .
- ・ 東川町, 「東川町役場ホームページ」, <<https://town.higashikawa.hokkaido.jp/>> (2018年11月27日アクセス) .
- ・ 東川町, 「東川町教育委員会」, <<http://higashikawa-edu.jp>> (2018年11月27日アクセス) .
- ・ 東川町教育委員会, 2018, 「日本一の“子育て・教育の町づくり”」(説明資料) .
- ・ 文部科学省, 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」, <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/> (2018年11月27日アクセス) .
- ・ 文部科学省, 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」.